

臨時休館に伴う会費のお取り扱いについて

ネクシス横浜本牧

日ごろよりネクシス横浜本牧をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。
緊急事態宣言発令に伴う臨時休館に際しまして、会費などのお取り扱いにつきましては下記のとおりとさせていただきます。ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

記

■ 臨時休館期間中の会費返金（充当）調整について

| 対象会員 | 内容 |
|------|-------------|
| 全会員 | 4月会費（休館日数分） |

**5月臨時休館日（5日間）につきましては、代替日を設け
振替営業とさせていただきます。**

代替日程につきましては、営業再開後に改めてご案内いたします。

※休会費は在籍を残すための諸費用となりますので、返金対象外となります。

■ 会費調整方法について

4月分の月会費及びロッカー代につきましては、休館日数分を日割り算出し、6月分へ充当という形で返金いたします。

【計算式】

4月分月会費 ÷ 4月営業日数の26日 × 20日分（臨時休館日数分）

■ 休館期間中の手続きについて

電話（**045-628-1810**）またはメールで対応いたします。

※メールでの申し込みは、ホームページのお問い合わせ欄からお願いいたします。

| 対象手続き | 内容 |
|------------------|-----------|
| 5月末退会 | 4月20日まで受付 |
| 5/6月休会・会員種別変更手続き | 4月20日まで受付 |